

(案)

岡山県笠岡市・矢掛町  
中学校組合 教育大綱

---

～ ふる里を愛し

自立して共に生きる力を身につけた

心豊かな人づくり ～

平成28年 月

岡山県笠岡市・矢掛町中学校組合

# 目 次

|     |         |   |
|-----|---------|---|
| 第1章 | はじめに    | 1 |
| 1   | 大綱の位置付け | 1 |
| 2   | 計画期間    | 1 |
| 第2章 | 教育大綱    | 1 |
| 1   | 大綱の構成   | 1 |
| 2   | 基本理念    | 2 |
| 3   | 基本方針    | 2 |

## 第1章 はじめに

岡山県笠岡市・矢掛町中学校組合（以下「組合」という。）は、岡山県の西南部に位置する笠岡市と矢掛町で組織しており、組合立の小北中学校を設置しています。

学校教育を推進する中、現下の地方を取り巻く社会情勢は、人口減少や少子高齢化の進展、地域社会や家族形態の変容など、大きな変動の中にあり、組合の教育行政においても同様の課題が生じています。

将来を担う人材を育成するためには、学校教育は大きな役割を担っており、社会の変化への対応、子どもたちの実態や保護者・地域のニーズに即した教育を推進していくことが重要です。さらに、「生きる力」を育むためには、学校だけではなく、家庭や地域などの社会全体で子どもたちの教育に取り組むことが大切です。

こうしたことから、子どもたちが、ふる里を大切に思い、自己の夢の実現に向け、一人の自立した人間として努力し、他者と協働しながら自信をもって生きていくことができるよう、教育の目標や施策の根本的な方針を示す「岡山県笠岡市・矢掛町中学校組合教育大綱」（以下「大綱」という。）を定めます。

### 1 大綱の位置付け

大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第1条の3第1項の規定に基づき策定するもので、本大綱は組合を組織する笠岡市及び矢掛町が策定するそれぞれの教育大綱と密接に関連し、施策の実施に当たっては、相互に連携するものとします。

### 2 計画期間

期間は、平成27年度(2015年度)から平成29年度(2017年度)までの3年間とします。

## 第2章 教育大綱

### 1 大綱の構成

大綱は「基本理念」と「基本方針」によって構成します。

基本理念は、これからの地方を支え、発展させる原動力は人であるという考えのもと、求める人物像を表します。

基本方針は、基本理念を具体的に実現するために、推進していく方向性を示します。

## 2 基本理念

ふる里を愛し

自立して共に生きる力を身につけた

心豊かな人づくり

## 3 基本方針

自立して共に生きる子どもを育てる学校教育の推進

自らを律しつつ、他人と共に協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな感性や人間性の育成が求められており、発達段階に応じた指導・支援の充実を図り、“確かな学力”，“豊かな心”，“健やかな体”のバランスのとれた力である「生きる力」を育み、夢に向かって粘り強く学ぶ子どもを育成します。

さらに、「生きる力」を育むため、開かれた学校づくりの推進と学校教育体制の整備を図り、家庭や地域など社会全体で子どもたちの教育に取り組むと共に、ICT機器の積極的な活用や校舎等の施設整備など、ソフト・ハードの両面から子どもたちが安心して学習できる環境づくりを行います。

〒714-0081

岡山県笠岡市笠岡1866番地の1

岡山県笠岡市・矢掛町中学校組合総合教育会議事務局

(岡山県笠岡市・矢掛町中学校組合事務局)

TEL 0865-69-2151 FAX 0865-69-2186